届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和 7年 7月 1日現在

 入 居 対 象 と な る 者 受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があるため。 と知事等が認める者という。) 夜間の職員体制/最少時人数 (職)				令和 7年 7月 1日現在
原 住 の 権 利 形 盟 利用権方式 〒553-0021 第 設 所 在 地 大阪府商目市側3 TP 1 5 書 8 号 (電話号 5 072-752-6882) 事 業 主 体 株式会社ライフケア・ビジョン 事 業 主 体 の 住 所 大阪市末線川区東中島一丁目 1 8 章 2 2 号 速 工 年 月 日 今和元年7月31日 開 設 年 月 日 今和元年7月31日 用 設 年 月 日 分和 元年8月1日 人 居 者 数 / 入 居 定 員 38 人 / 40 人 人 居 時 点 で 必 要 な 費 用 数金100,000円〜200,000円 (非課程) 前 払 金 の 選 産 金 の 保 全 先 男 月 数金2 のの円 (非課程) 前 払 金 の 股 全 先 男 月 55,000円〜200,000円 (非課程) 前 払 金 の 股 全 先 先 月 55,000円〜200,000円 (非課程) 前 払 金 の 股 全 先 男 月 55,000円〜200,000円 (非課程) 前 払 金 の 費 用 数金2 が 2 のの円 次 党 52,000円 (非課程) 本 業 費 ※ 費 50,000円 (北京費20,000円・生活相談サービス費30,000円) 本 業 力 房 所 株 の 長 供 会 3 を 2 のの円 (北京費20,000円・生活相談サービス費30,000円) 本 業 力 房 供 会 3 を 2 のの円 (北京費20,000円・生活相談サービス費30,000円) 本 業 費 の 支 ((供 与) メ き 2 のの日 ((市 高 市 ま 2 と ま 2 を 2 を 3 を 3 を 3 を 3 を 4 を 3 を 3 を 3 を 4 を 3 を 3	施	設	名	はっぴーらいふ池田五月山
本	施	設 の 類	型	住宅型
 節 数 所 在 地 大阪府池田市坝3 T目 1 5 番8 号 (報経番号: 072-752-8882) 事 業 生 体 内 大阪市東徳川区東中島一丁目 1 番音 2 2 号 夢 東 生 体 の 住 所 大阪市東徳川区東中島一丁目 1 番音 2 2 号 夢 東 生 体 の 住 所 大阪市東徳川区東中島一丁目 1 番音 2 2 号 夢 東 丁 年 月 日 令和 元年8月1日 別 数 年 月 日 令和 元年8月1日 入 居 者 数 / 入 居 定 員 38 人 / 40 人 日 位 元年8月1日 入 居 市 放 で 必 要 な 費 州 動社 金の 返 選 金の 資 左 方 法 前 払 金 の 返 選 金の 資 左 方 法 前 払 金 の 優 全 先 月 157,000円~60,000円 事 資 55,000円~60,000円 東 介 理 東 等 下 興 章 等 の 費 月 次年8月1日 大 旅 労 市 興 章 等 の 費 月 次年8月1日 大 旅 労 市 興 章 等 の 費 月 次年8月1日 大 旅 労 市 政 等 第 2 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	居	住の権利形:	態	利用権方式
(報話番号: 072-752-8881 FAX番号: 072-752-8882) 事業 主 体 の 住 所 大阪市底型川区東中島一丁目 18番2 2号 参表 工 年 月 日 令和元年7月31日 令和元年7月31日 ②				〒563-0021
# 業 主 体 の 住 所 大阪市東淀川区東中島一丁目 18番2 2 号 ※ 工 年 月 日 令和元年2月31日 別 数 年 月 日 令和元年2月31日 入 居 著 教 / 入 居 定 員 38 人 / 40 人 及 居 物 点 で 必 要 な 責 月 数金100,000円~200,000円(非課長) 前 払 金 の 原 金 光 男 157,000円~200,000円(非課長) 前 払 金 の 原 金 光 男 157,000円~60,000円 (施	設 所 在 :	地	大阪府池田市畑3丁目15番8号
# 業 主 体 の 住 所 大阪市東淀川区東中島一丁目18番2259 後 工 年 月 日 令和元年7月31日				(電話番号:072-752-8881 FAX番号:072-752-8882)
# 業 主 体 の 住 所 大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号 後 工 年 月 日 今和 元年7月31日 第 4 2 2 号 令和元年7月31日 第 5 4 月 日 今和 元年8月1日 第 6 7 必 要 な 費 月 日 今和 元年8月1日 第 8 人 / 40 人 居 音 数 / 人 居 度 長 数金100,000円~200,000円 (非課稅) 前 払 金 の 係 全 先 第 2 5 5 000円~60,000円 (非課稅) 前 払 金 の 係 全 先 第 2 5 5 000円~60,000円 第 2 5 5 000円~60,000円 第 2 2 000円 共 差 費 ・管 理 要 5 5 000円~60,000円 第 2 2 000円 共 差 費 ・管 理 要 5 5 000円~60,000円 第 2 2 000円 共 差 費 ・管 理 要 5 0 00円 (共益費20,000円・生活相談サービス費30,000円) 第 2 2 000円 共 差 費 ・管 理 要 5 0 00円 (共益費20,000円・生活相談サービス 章 1 6 5 実施 自 6 5 実施 自 6 5 実施 自 6 5 実施	事	業主	体	株式会社ライフケア・ビジョン
株	事	業 主 体 の 住 !	<u></u> 所	大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号
開 設 年 月 日 令和 元年8月1日				
		•		
前 払 金 の 祭 全 先				
前 払 金 の 展 全 先 月 顧 費 用 ※介護保險費用については別途かかります。 55,000円~60,000円				· · ·
前 払 金 の 保 全 先 月 類				78.45.100, 000 1 200, 000 1 (7FW/IL)
用				
151,000円				
ウス まな 要・管 理 要等 50,000円(共益費20,000円:生活相談サービス費30,000円) 体験 入居の費用 人俗、排せつ又は食事の介護なし、季託 介度等のの内容 本し、無限の事の事事の性、では、活動等の家事の性、企業に対しているのの株式の報告を対しているのの株式の報告を対しているのの株式の報告を対しているのの株式の報告を対しているのの株式の報告を対したの意見を必要がある。と如きが認める者)に「高齢者」とは、50歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けているの総未満の者をいう。) 人居 対象となる者 (1) 単身高齢者世帯(配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けているの総未満の者をいう。) (4) 個の職員体制/放少時人数(職) 1人 の人(職権:介護職)) (5) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7				157,000円~162,000円
訳 責 責 会 000円(共益費20,000円) 生活相談サービス費30,000円) 体験人屋の費用 人格、排せつ又は食事の介護なし、 なし、 会事の提供、委託 会事のとします。 会託 会議 会託 会託 会託 会議 会託 会託 会議 会託 会議 会託 会議 会託 会議 会議 <td>. 1</td> <td>家</td> <td>賃</td> <td>55,000円~60,000円</td>	. 1	家	賃	55,000円~60,000円
休 験 人 居 の 費 用		食	費	52,000円
入浴、排せつ又は食事の介護 なし 食 事 の 提 供 委託 調理、洗濯、掃除等の家事の 自ら実施 健康 管理の支援 (供 与) 自ら実施 使康 管理の支援 (供 与) 自ら実施 で、20 高齢者 + 同居者 (配偶者 /60歳以上の親族/寒介護・要支援認定を受けている50歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると (1 高齢者) とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) (「高齢者) とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) 人		共益費·管理費	等	50,000円(共益費20,000円+生活相談サービス費30,000円)
食 事 の 提 供 委託 調理、洗濯、掃除等の家事の 自ら実施 住 接 管理の支援 (供与) 自ら実施 住 接 管理の支援 (供与) 自ら実施 住 接 管理の支援 (供与) 自ら実施 セ の 他	体	験入居の費	用	
調理、洗濯、掃除等の家事の (供		入浴、排せつ又は食事の	介護	なし
### ### ### ### #####################		食 事 の 提	供	委託
一		調理、洗濯、掃除等の家 供	事の	自ら実施
おおいけ	の	健康管理の支援(供	与)	自ら実施
		状況把握・生活相談サー	・ビス	自ら実施
		そ の	他	
夜間の職員体制/最少時人数(職) 1人	入,	居対象となる:	者	②高齢者+同居者(配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を 受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要がある と知事等が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受け
据 居室の面積 (最小〜最大面積) 最多 13~14 m² (の職員体制/最少時人数()	職	A = H = H
居室の設備	構	居室の面積(最小~最大面	<i>)</i> 面積)	
## # # # # # # # # # # # # # # # # # #				
ボスカー 一下 幅 最大幅員 1.9 m : 最少幅員 1.8 m 利用者の意見を把握する体制 有				
利用者の意見を把握する体制 有 第三者による評価の実施状況 無			幅	最大幅員 1.9 m : 最少幅員 1.8 m
#				
↑ 居 契 約 書 の 雛 形 入居希望者に公開・入居希望者に交付 重要事項説明書の雛形 入居希望者に公開・入居希望者に交付 管 理 規 程 入居希望者に公開・入居希望者に交付 事 業 収 支 計 画 書 公開していない				
重要事項説明書の雛形 入居希望者に公開・入居希望者に交付 管 理 規 程 入居希望者に公開・入居希望者に交付 事業収支計画書 公開していない 財務諸表(要旨・原本 公開していない 大人村き高齢者向け住宅登録の	情報	I		
 管理規程 公開・入居希望者に交付 事業収支計画書 公開していない 財務諸表(要旨・原) 公開していない サービス付き高齢者向け住宅登録の有無 無 (公社)全国有料老人ホーム協会等への加入 施設までの利用交通手段 版急宝塚緑「池田」駅よりバス東車後(11分)、「西畑」停留所下車すぐ 池田市有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項 無 代替措置等の内容 				
事業収支計画書 公開していない 財務諸表(要旨・原本 公開していない サービス付き高齢者向け住宅登録の有 無 (公社)全国有料老人ホーム協会等への加入 無 施設までの利用交通手段 阪急宝塚線「池田」駅よりバス乗車後(11分)、「西畑」停留所下車すぐ 池田市有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項 無 代替措置等の内容				
# *** * * * * * * * * * * * * * * * *				
本				
有 無 (公社) 全国有料老人ホーム協会等への加 無 無 版意宝塚線「池田」駅よりバス乗車後(11分)、「西畑」停留所ト車すぐ	サート			
た で の利用交通手段	有		無	
地田市有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項 代 替 措 置 等 の 内 容		エ/ 王四年村七八小一ム勝云寺	ナ・ マ シル山	
池田市有料老人ホーム設置運営指導指針 の「規模及び構造設備」の不適合事項 代替措置等の内容	施 設	までの利用交通手	段	阪急宝塚線「池田」駅よりバス乗車後(11分)、「西畑」停留所下車すぐ
備考	代 ‡	替 措 置 等 の 内 :	容	
· · ·	備		考	